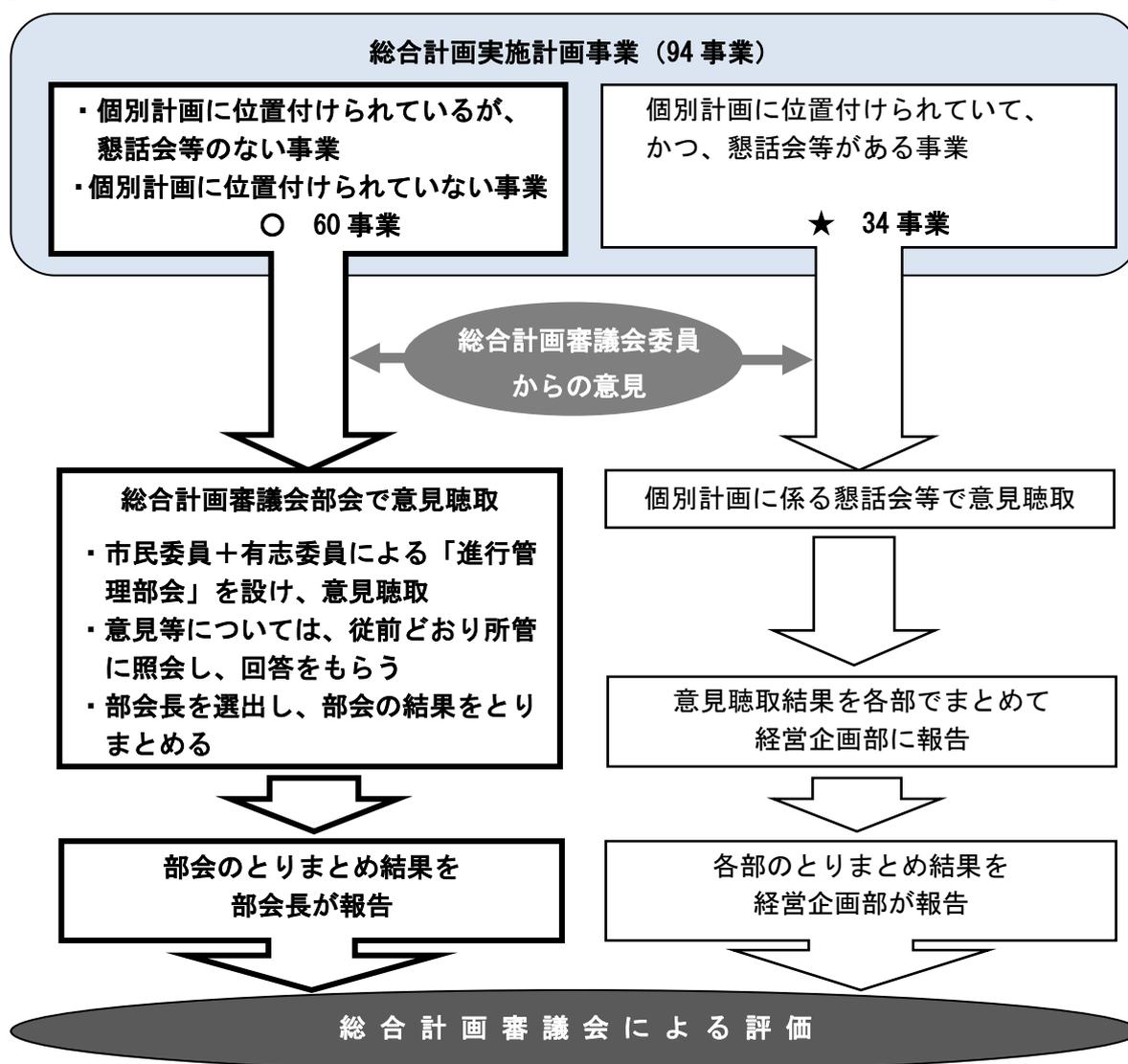


後期実施計画事業の進行管理について

後期実施計画（計画期間 2011 年度～2014 年度）の 2014 年度（平成 26 年度）分以降の進行管理については、総合計画と個別計画の一体化を意識し、次のとおり取り扱うこととします。

- ① 所管による自己評価を行った後、当該実施計画事業が個別計画に位置付けられていて、かつ、その個別計画に係る懇話会等が設置されているものについては、その懇話会等において意見等を聴取します。
- ② ①にあてはまらない実施計画事業については、総合計画審議会進行管理部会において意見等を聴取します。
- ③ ①、②の意見聴取の前段階に総合計画審議会委員が全事業について意見を提出する機会を設けます。
- ④ 上記①、②による意見等とそれに対する所管の回答を事業カルテにまとめ、総合計画審議会に報告し、評価を行い、これを第三者評価と位置付けます。

【 後期実施計画（計画期間 2011 年度～2014 年度）の 2014 年度分の進行管理フロー図 】



(参考) 今年の進行管理スケジュール (予定)

日にち	進行管理部会が意見聴取する事業 ○ 60事業	個別計画に係る懇話会等が 意見聴取する事業 ★ 34事業		
3/23(月) ~4/10(金)	事業カルテ(案)作成【事業担当課】			
4/13(月) ~17(金)	内容確認【企画課】			
4/20(月)	総合計画審議会委員に事業カルテ(案)送付【企画課】			
5/8(金)	総合計画審議会委員意見(A)×切	総合計画審議会委員意見(B)×切		
5/11(月) ~5/15(金)	(A)に対する回答(C)作成【事業担当課】	(B)に対する回答(D)作成【事業担当課】 ※企画課とりまとめ		
5/18(月)	進行管理部会員に対して(C)送付【企画課】	懇話会等へ(B)(D)を送付【意見聴取担当課】		
5/25(月) ~5/29(金)	5/18(月)~6/26(金) 懇話会等において意見を聴取【意見聴取担当課】			
6/5(金)			進行管理部会意見(E)提出×切	
6/8(月) ~12(金)			(E)に対する回答(F)作成【事業担当課】	
6/15(月)			進行管理部会員に対して(F)送付【企画課】	
6/22(月) ~26(金)			第2回進行管理部会において(E)(F)及びカルテに記載すべき意見等の検討(G)	
7/3(金)	懇話会等からの意見聴取結果(H)×切【意見聴取担当課】			
7/8(水)	総合計画審議会委員に対して資料(G)(H)の事前送付【企画課】			
7/15(水) ~24(金)	総合計画審議会において ①進行管理部会及び懇話会等の意見聴取結果審議 ②現基本計画の目標達成状況の報告 ※現総計審委員の任期7月27日(月)			
7/27(月) ~8/7(金)	事業カルテ(案)(事業費(実績額))の報告【事業担当課】			
8月末	市議会に事業カルテを提出【企画課】			